

4 福島県立病院改革プランの策定に向けた検討

(1) 背 景

公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として重要な役割を果たしているが、経営状況が悪化するとともに、医師不足に伴い診療体制の縮小を余儀なくされるなど、極めて厳しい状況になっている。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、一層の健全経営が求められている。

そのような状況の中、公立病院の果たすべき役割を明確化するとともに、①経営の効率化、②再編・ネットワーク化、③経営形態の見直しの視点から、平成20年度内に3～5年を計画期間とする「改革プラン」を策定することを総務省から求められている。

県立病院全体として改革プランを策定するにあたって、当院でも具体的な病院の在り方や経営改善のための取組みを明確にするとともに、行動計画等や経営指標等の目標値を定め、それらの進行を管理していくシステムづくりが必要となっている。

(2) 経 過

- H20/07/07 病院局 院長・事務長ヒヤリング①（当院のあり方・機能・将来像）
- H20/07/22 県立病院事業経営評価委員会①（各病院からのヒヤリング）
- H20/10/09 病院局 院長・事務長ヒヤリング②（具体的な取組みと21年度事業計画）
- H20/10/21 県立病院事業経営評価委員会②（改革プランの方向性について）
- H21/01/08 病院局 事務長ヒヤリング③（行動計画（=具体的な取組み事項））
- H21/01/16 病院局 経営戦略会議（改革プラン案のとりまとめについて）
- H21/01/20 県立病院事業経営評価委員会③（改革プラン案について）
- H21/03/17 病院局との調整（改革プラン案及び今後の進め方について）
- H21/03/25 県立病院事業経営評価委員会④（→ 再調整を指示される）
- H21/05/19 県立病院事業経営評価委員会⑤（→ 了承される）
- H21/05/22 県行財政改革推進会議 県立病院部会（→ 了承される）
- H21/05/27 病院局で総務省へ提出

(3) 当院における主な取組み

① 透析機の増設による透析機能の強化

透析患者の利便性向上や透析患者の増に向けて、透析設備の増設を図る。

→ 平成21年度に増床工事を行い、透析設備を7台増設して、計19台とする。

② 健康診断・人間ドック事業の充実

地域の要望に対応するため、平成20年度より開始した人間ドックの受診枠を拡大

して充実を図る。

→ H20：38人、H21：目標100人、H22：目標120人

③ DPC病院への移行による収益の確保

DPC（包括支払制度）病院への移行に向けて、引き続きDPC準備病院としてデータの収集等を行う。

→ 平成21年度も準備病院として引き続きデータ提出を行う。

④ 病床削減の実施

診療圏の人口動向や今後の患者数見込み等を考慮し、病床数の削減を実施する。

→ 許可病床数：H21/03/31 付けで150から100に変更済み